

議事日程第一号
令和七年九月八日（月曜日）

午前十時開会

- 第一、会議録署名員決定の件
- 第二、会期決定の件
- 第三、知事の説明
- 第四、予算特別委員会への議案付託の件
- 第五、議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開会

本日の出席議員

一 番	佐藤光子	四十名
三 番	山形健二	
五 番	高橋健	
七 番	小棚木政之	
九 番	瓜生望	
十一番	加賀屋千鶴子	
十三番	佐藤正一郎	
十五番	宇佐見康人	
十七番	児玉政明	
十九番	小野一彦	
二十一番	薄井司	
二十三番	鈴木真実	
二十五番	杉本俊比古	
二 番	福田博之	
四 番	川邊隼之介	
六 番	武内伸文	
八 番	高橋豊豪	
十 番	松田憂子	
十二番	櫻田薫	
十四番	島田達	
十六番	住谷緑郎	
十八番	小山麻里	
二十番	加藤麻里	
二十二番	三浦茂人	
二十四番	佐々木雄太	
二十六番	佐藤信喜	

地方自治法第二百一十一条による出席者

二十八番	高橋武浩	二十九番	小原正晃
三十番	渡部英治	三十一番	北林丈正
三十二番	竹下博英	三十三番	原幸子
三十四番	工藤嘉範	三十五番	加藤鉦一
三十六番	石田寛	三十七番	三浦英一
三十八番	柴田正敏	三十九番	川口英一
四十番	鶴田有司	四十一番	鈴木洋一
二十七番	今川雄策	一 名	

知事	鈴木健太
副知事	神部秀行
副知事	谷剛史
総務部長	伊藤政仁
総務部危機管理監(兼)広報監	萩原尚人
企画振興部長	笠井潤
あきた未来創造部長	橋本秀樹
観光文化スポーツ部長	岡部研一
健康福祉部長	石井正人
生活環境部長	信田真弓

農林水産部長	藤村 幸司朗
産業労働部長	佐藤 功一
建設部長	小野 潔
会計管理者(兼) 出納局長	小熊 新也
財政課長	樋口 和彦
教育委員会教育長	安田 浩幸
警察本部長	小林 稔
公安委員会委員長	藤田 貴子

●議長（工藤嘉範議員） これより令和七年第二回定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。
諸般の報告は、お手元の議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議 長 報 告 (朗読省略)

一、九月八日、知事から次の議案等が提出された。また、記載のとおりそれぞれ関係委員会に付託した。

- (1) 議案第一六七号 令和七年度秋田県一般会計補正予算(第三号) (付託委員会)
- (2) 議案第一六八号 令和七年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予算(第一号)
- (3) 議案第一六九号 令和七年度秋田県電気事業会計

- | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| (16) | (15) | (14) | (13) | (12) | (11) | (10) | (9) | (8) | (7) | (6) | (5) | (4) |
| 議案第一八二号 | 議案第一八一号 | 議案第一八〇号 | 議案第一七九号 | 議案第一七八号 | 議案第一七七号 | 議案第一七六号 | 議案第一七五号 | 議案第一七四号 | 議案第一七三号 | 議案第一七二号 | 議案第一七一号 | 議案第一七〇号 |
| 交通事故に係る和解及び損害賠償について | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| 農林水産委員会 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |

補正予算(第二号)

秋田県土地利用審査会の委員の任命について

秋田県公告式条例の一部を改正する条例案 総務企画委員会

職員等の旅費に関する条例及び知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例案 同

特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案 同

秋田県議会議員及び秋田県知事の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例案 同

秋田県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例案 同

秋田県社会福祉審議会条例の一部を改正する条例案 教育公安委員会

警察官等の被服及び装備品に関する条例の一部を改正する条例案 同

交通事故に係る和解について

あっせんの申立てについて

工事請負契約の締結について

市の境界変更について

同

(33)	(32)	(31)	(30)	(29)	(28)	(27)	(26)	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)
認定第 二号	認定第 一号	議案第一 九七号	議案第一 九六号	議案第一 九五号	議案第一 九四号	議案第一 九三号	議案第一 九二号	議案第一 九一号	議案第一 九〇号	議案第一 八九号	議案第一 八八号	議案第一 八七号	議案第一 八六号	議案第一 八五号	議案第一 八四号	議案第一 八三号
令和六年度秋田県公営企業会計 決算の認定について	令和六年度秋田県公営企業会計 決算の認定について	交通事故に係る和解について	交通事故に係る和解について	交通事故に係る和解について	財産の取得の変更について	工事請負変更契約の締結につい て	工事請負変更契約の締結につい て	工事請負変更契約の締結につい て	工事請負変更契約の締結につい て	工事請負変更契約の締結につい て	工事請負契約の締結について	工事請負契約の締結について	工事請負契約の締結について	工事請負契約の締結について	令和六年度秋田県公営企業会計 未処分利益剰余金の処分につい て	令和六年度秋田県公営企業会計 未処分利益剰余金の処分につい て
建設委員会	産業観光委員会	同	同	教育公安委員会	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	建設委員会	産業観光委員会
(46)	(45)	(44)	(43)	(42)	(41)	(40)	(39)	(38)	(37)	(36)	(35)	(34)				
報告第 七〇号	報告第 六九号	報告第 六八号	報告第 六七号	報告第 六六号	報告第 六五号	報告第 六四号	報告第 六三号	報告第 六二号	報告第 六一号	報告第 六〇号	報告第 五九号	報告第 五八号				
道路事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告	道路事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告	令和六年度秋田県電気事業会計 の継続費の精算報告	地方独立行政法人秋田県立病院 機構の業務の実績に関する評価 結果の報告	地方独立行政法人秋田県立療育 機構の業務の実績に関する評価 結果の報告	償の専決処分報告	物損事故に係る和解及び損害賠 償の専決処分報告	公立大学法人国際教養大学の業 務の実績に関する評価結果の報 告	類似の提出について	内部統制評価報告書の提出につ いて	令和六年度秋田県事故繰越し繰 越計算書の報告	令和六年度秋田県繰越明許費繰 越計算書の報告	令和六年度秋田県継続費繰越計 算書の報告				

(60)	報告第 八四号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(59)	報告第 八三号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(58)	報告第 八二号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(57)	報告第 八一号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(56)	報告第 八〇号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(55)	報告第 七九号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(54)	報告第 七八号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(53)	報告第 七七号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(52)	報告第 七六号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(51)	報告第 七五号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(50)	報告第 七四号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(49)	報告第 七三号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(48)	報告第 七二号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(47)	報告第 七一号	道路事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

(69)	報告第 九三号	運輸免許証再交付手続の説明の瑕疵に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(68)	報告第 九二号	警察官採用試験問題の誤使用に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(67)	報告第 九一号	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(66)	報告第 九〇号	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(65)	報告第 八九号	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(64)	報告第 八八号	交通事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(63)	報告第 八七号	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(62)	報告第 八六号	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告
(61)	報告第 八五号	物損事故に係る和解及び損害賠償の専決処分報告

一、議長が受理した陳情書は、別紙陳情文書表（第一号）のとおりである。
一、議長が議員の派遣を決定したものは、別紙「議員派遣一覧（議長決

総務企画委員会	九件
農林水産委員会	一件
産業観光委員会	二件
建設委員会	十二件
教育公安委員会	五件

定)」のとおりである。

一、議員の派遣に関する依頼のあったものは、別紙「議員派遣一覧」のとおりである。

一、七月四日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

一、七月三十一日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

一、九月一日、監査委員から例月出納検査の結果に関する報告があり、同日、各議員に配付した。

一、九月五日、監査委員から令和六年度の公営企業会計に関する監査結果の報告があり、同日、各議員に配付した。

【令和七年第二回定例会（九月議会）陳情文書表

（第一号）は巻末に登載】

一 第四十四回秋田県私学振興大会

(1) 派遣の目的 第四十四回秋田県私学振興大会に出席のため

(2) 派遣期間 令和七年十月一日（水）

(3) 派遣地 秋田市

(4) 派遣議員 高橋豪議員（総務企画委員長）、

瓜生望議員（教育公安委員長）

例月出納検査報告書

登載省略

監査報告書

登載省略

【議長（工藤嘉範議員）起立】

●議長（工藤嘉範議員） このたびの私の海外出張につきまして、一言御

報告と御礼を申し上げます。

去る八月十七日から二十一日までの五日間の日程で、知事、県内八市町村長、経済団体や金融機関の関係者など約四十名と共に台湾を訪問してまいりました。現地においては、本県への観光客の誘客促進や県産食品等の海外販路拡大のため、知事と共にトップセールスを行ってまいりました。

このたびの訪問に当たりましては、議員各位の格別の御理解と御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

簡単ではありますが、以上、報告申し上げます。

【議長（工藤嘉範議員）着席】

●議長（工藤嘉範議員） 次に、新任者を紹介いたします。藤田貴子公安委員会委員長。

【公安委員会委員長（藤田貴子君）議場中央に進み一礼、「よろしくお願ひします。」と述ぶ】（拍手）

●議長（工藤嘉範議員） 以上で紹介を終わります。

日程第一、会議録署名員決定の件を議題といたします。

お諮りします。会議録署名員には、十六番住谷達議員、三番山形健二議員、一番佐藤光子議員、以上の三名にお願いしたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（工藤嘉範議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から十二月十九日までの百三日間としたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（工藤嘉範議員） 御異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第三、知事の説明を行います。知事の発言を許します。

【知事（鈴木健太君）登壇】

●知事（鈴木健太君） おはようございます。

今議会におきましては、補正予算案及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、大雨による被害状況等についてであります。

県内では、先月上旬から今月にかけて、前線の影響などにより記録的な大雨が相次ぎ、住家の浸水や農地の冠水、鉄道の運休などが発生しました。

県では、河川が氾濫し、被害が拡大するおそれのあった仙北市、五城目町、上小阿仁村に対し、災害救助法を直ちに適用するなど、被災者の支援を最優先に迅速な対応に努めたところであります。

被害に遭われた皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

現在、県内各地の被害額について調査を進めているところであり、早急に関連予算を編成の上、国や市町村と連携しながら、被災された方々の生活や事業の再建を支援するとともに、被害のあった道路、河川、農地等の早期復旧に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、国政を巡る情勢について申し上げます。

七月二十日に行われた参議院議員選挙の結果、衆参両院において、自民、公明両党の議席数が過半数を割り込むこととなりました。物価高への対応など与党の政権運営に対する厳しい民意の表れと受け止めております。

今回の選挙では、既成政党離れがこれまで以上に鮮明となり、いわゆる「自民一強」から「多党化」への流れがより顕著となりました。国民一人一人の多様な価値観や意見が反映された一方で、重要政策の円滑な立案と遂行に向けて、与野党間の調整が大きな課題になるものと認識しております。

こうした中、昨日、石破総理が自民党総裁を辞任する意向を表明しました。今後、党内の手續を経て次期総裁が選出されることとなりますが、国政の重要課題への対応が停滞することのないよう万全を尽くすとともに、我が国の発展を下支えしてきた地方を大切にする姿勢を引き続き重視していただきたいと思います。

特に、いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止等については、地方の減収を補填する代替の恒久財源を措置するなど、物価高騰に伴う国民負担の軽減と、地方における安定的な行政サービスの確保を両立させるための丁寧な議論が不可欠であります。

国会においては、地方の活性化が、我が国全体の持続的な発展に向けて、地方のみならず、国にも課せられた重大な使命であることを十分に踏まえながら、政党の垣根を越え、地方の目線に立った実効性のある議論を尽くしていただくことを期待するものであります。

次に、全国知事会議について申し上げます。

七月二十三日から二日間にわたり開催された全国知事会議では、今年六月に基本構想が閣議決定された「地方創生二・〇」に関する取組の充実・強化に向け、熱のこもった討議が重ねられました。

私は、この会議に初めて出席し、カーボンクレジット制度の拡充など、我が国全体の脱炭素化に大きく貢献する取組を進める地方に対し、十分な利益が還元される仕組みを国として構築するよう意見を述べたほか、持続可能なインフラマネジメントの在り方等について議論を交わしてまいりました。

全国知事会では、近年、新型コロナウイルス感染症への対応に係る国との協議等を通じて、「結果を残す知事会」として存在感を高めております。今後も、地方創生の実現と、本県が抱える課題の解決に向けて、積極的な発言に努めながら、他県の知事との連携を一層深めてまいります。

次に、最低賃金の引上げについて申し上げます。

先月二十五日、国の秋田地方最低賃金審議会は、本県の最低賃金につ

いて、国が示した目安を超える八十円の引上げを行うよう答申しました。答申どおりに引上げが決定された場合、来年三月三十一日から適用される本県の最低賃金は、全国最下位を脱することとなります。

一方で、今回の引上げは、使用者側の大きな負担を伴うものであることから、大幅な賃金の引上げを行う県内中小企業等に対し、緊急的な支援を実施することとしており、制度の詳細について速やかに検討してまいります。

なお、最低賃金の動向は、若者の社会動態に影響を与える可能性があることから、近年、地域間の上積み競争が過熱するなど、制度の本質とはかけ離れた実態が見られるところであります。

こうしたことから、経済実態に応じた地域区分ごとに同一の最低賃金を適用するなど抜本的な制度改正を早急に講じるとともに、生産性の向上や競争力の強化など、賃金の引上げに向けた環境づくりに取り組む中小企業等への支援の強化について、引き続き、国に働きかけてまいります。

次に、洋上風力発電事業者の撤退について申し上げます。

先月二十九日に、「能代市、三種町、男鹿市沖」と「由利本荘市沖」の二海域の発電事業者から、実行可能な事業計画を策定することが困難であることを理由に、洋上風力発電の開発を取りやめる旨の説明がありました。

洋上風力発電の導入を契機として、本県の発展に向けた様々な取組を官民挙げて進めてきた中、このたびの撤退は極めて遺憾であり、発電事業者に対し、関連産業への参入に挑戦してきた県内企業等への社会的責任を十分に果たすとともに、現在実施中の地域共生策の継続はもとより、本県が抱える課題の解決に向けて、共に取り組んでいくよう強く要請したところであります。

今後は、アンケート調査等を通じて、撤退に伴う県内企業等への影響を早期に把握するとともに、発電事業者の速やかな再公募に向けて、漁

業者や地域住民の意向を踏まえながら、国との調整を進めてまいります。

次に、ツキノワグマによる被害防止対策について申し上げます。

五月以降、市街地や集落におけるクマの目撃件数が例年を大幅に上回るペースで増加しており、今年の秋は令和五年度並みの大量出没が危惧されております。

農作物の被害が多発しているほか、人身被害も相次いでおり、七月には、北秋田市内の福祉施設付近において女性が襲われ、その後死亡するという大変痛ましい事故が発生しております。亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

県では、今月一日からの二か月間を「秋のクマ事故防止強化期間」と定めたとおりであり、屋外では鈴やラジオで音を出すなど人の存在を強くアピールすること、車庫や物置の扉を閉めておくこと、クマが食べるものを屋外に放置しないことなどを徹底するよう、県民への注意喚起に努めてまいります。

また、鳥獣保護管理法の一部改正により、今月一日から緊急銃猟制度の運用が開始されたことから、国と連携して現地研修会を開催するなど、緊急銃猟の適正な実施に向けた市町村の体制整備を支援してまいります。次に、台湾へのトップセールスについて申し上げます。

先月十七日から二十一日にかけて、市町村、観光・経済団体、企業の関係者と共に台湾を訪問し、県内観光や県産品のPRを行ってまいりました。

先般、来年三月までの運航が決定された台湾チャーター便については、四月以降も運航を継続するよう現地航空会社に要望したところであり、搭乗率の維持・向上と県内への経済効果の拡大に向けて、更なる誘客を図ってまいります。

県産品の販路拡大については、台湾各地に店舗を展開する小売店グループがらごの取扱いを決定したほか、現地の大手輸入業者との間で、

新たに日本酒の取引が成立するなど、一定の成果を得たところでありま
す。

このたびのトップセールスは、私にとって、知事就任後、初めての海
外訪問であり、インバウンドと輸出の拡大に向けた施策の最終ターゲッ
トである、一般ユーザーの感覚を肌で感じる絶好の機会となりました。

今後も、現地のニーズの的確な把握に努めながら、海外市場の取り込
みに向けた戦略的な施策の展開を図ってまいります。

次に、次期総合計画について申し上げます。

人口減少対策の実効性を高めるためには、社会減の抑制に直接寄与す
る地域経済の活性化のみならず、健康で安全・安心に暮らせる基盤の構
築や、県民一人一人が夢に向かって存分に活躍できる環境づくりにつな
がる政策について、連携を密にしながら相乗効果を発揮させることで、
その成果を人口減少問題の克服に収れんさせていく必要があると考えて
おります。

こうした考えのもと、目指すべき本県の将来像を県民と共有しながら、
県民満足度の向上に焦点を当てた施策の展開を図るため、新たな県政運
営の指針となる次期総合計画の策定に当たっては、これまで以上に県民
の意見を幅広く伺うよう努めております。

六月から八月にかけて、県内八地域において開催した県民との意見交
換会においては、休日の開催を基本とするともに、SNS等を活用し、
積極的なPRに努めるなど、従前の方式を大きく改めることで、一般傍
聴者を含め、三百人を超える県民に参加いただき、多様な視点から数多
くの意見を伺ってまいりました。

また、計画策定に関する県民アンケートの実施や公式インスタグラム
の開設、大学生等によるワークショップの開催など、若者を中心に、幅
広い世代の意見を把握するための新たな取組も進めているところであり
ます。

今議会におきましては、計画の骨子案について御議論いただきたいと

考えており、今後も、県議会や県民の意見を踏まえながら、今年度中の
成案に向けて策定作業に取り組んでまいります。

次に、提出議案の主なものについて説明申し上げます。

はじめに、補正予算案についてであります。

今回の補正予算案は、マーケティングによる施策の推進のほか、人口
減少対策等の重点的に取り組む施策、渇水に対する応急対策などについ
て計上しております。

マーケティングによる施策の推進については、七月に専門部署を設置
して以降、アドバイザーからは、新たな施策の立案はもとより、既存施
策についても、ニーズの把握やターゲットの設定、事業手法等について
様々な視点から御助言をいただいております。

今後は、こうしたマーケティング手法の更なる活用と組織全体への着
実な浸透を図ることで、一層効果的な施策の立案等につなげていくこと
が重要であると考えております。

このような考えのもと、マーケティングの推進体制を更に強化するた
め、ターゲットに訴求する効果的な情報発信に向けて、新たにSNS
マーケティングを専門とするアドバイザーを招聘するとともに、人流
データや検索情報に基づく詳細な調査・分析が可能となるツールを導入
し、施策・事業の解像度と精度を高めてまいります。

また、各種施策を推進していく上で鍵となる情報を、多様な媒体を通
じて幅広く発信する機会を獲得し、本県の認知度向上と新たなターゲッ
トの掘り起こしにつなげてまいります。

次に、重点的に取り組む施策であります。

人口減少対策については、大学生等の県内就職促進に向け、帰省時期
に合わせて秋田新幹線の一部の車両を貸し切った就活イベントを開催す
るほか、交通費相当額の一部をキャッシュレスポイントの付与により支
援し、県内で開催される企業説明会やインターシップ等への学生の参
加拡大につなげてまいります。

また、本県への移住について関心のある潜在層の意識を把握するため、本県出身で首都圏に在住する子育て世帯等を対象としたウェブアンケート調査を実施し、七月から開始している首都圏交流会を通じたニーズの把握と合わせて実効性の高い移住施策の企画立案を進めてまいります。

観光誘客の促進については、インバウンドの拡大に向けて、今後増加が期待できる台湾や香港、中国などからの個人旅行者の動向やニーズ等について詳細な調査・分析を行うことにより、効果的なプロモーションにつなげるなど、施策効果の最大化を図ってまいります。

また、インバウンドの取り込みにおいて重要な役割を果たす外国語版観光情報サイトについて、現状を踏まえた課題を専門的な見地から分析し、改修に向けた設計を行うことにより、使いやすく充実した内容にリニューアルしてまいります。

渇水に伴う応急対策については、今年六月から七月にかけての記録的な少雨により、河川の流量やダム・農業用ため池の貯水量が低下したことから、農作物への影響を回避するために土地改良区や水利組合、農業者が行った農業用水の確保に要した経費を助成してまいります。

一般会計補正額は、九億五千六百八十六万円であり、補正後の総額は、六千二億五千三百三十四万円となります。

次に、単行議案の主なものについて申し上げます。

「秋田県土地利用審査会の委員の任命について」は、委員の任期満了に伴う後任の任命について、議会の同意をお願いしようとするものであります。

「秋田県男女共同参画センター条例の一部を改正する条例案」は、秋田県南部男女共同参画センターの移転に伴い、同センターの位置に関する規定を改めようとするものであります。

以上、提出議案の概要について申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

●議長（工藤嘉範議員） 次に、日程第四、予算特別委員会への議案付託

の件を議題といたします。

お諮りします。議案第百六十七号から議案第百六十九号までの議案三件は、予算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（工藤嘉範議員） 御異議ないものと認めます。議案第百六十七号、議案第百六十八号及び議案第百六十九号は、予算特別委員会に付託されました。

次に、日程第五、議員派遣の件を議題といたします。

お手元の議長報告のとおり、議員派遣に関する依頼があります。起立により採決いたします。本件は、依頼のとおり派遣することに賛成の方、御起立願います。

【賛成者起立】

●議長（工藤嘉範議員） 起立者全員であります。よって、本件は、依頼のとおり派遣することに決定されました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時二十分散会

